

令和4年(2022年)12月5日

小田原市立学校(幼稚園)の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会

季節性インフルエンザにり患した場合の欠席連絡等について (お願い)

日頃から本市の学校保健の推進にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

児童生徒が季節性インフルエンザとして診断された場合、これまでは医療機関で健康手帳に出席停止期間を記入してもらうようお願いしていましたが、今後は、保護者に病名と別紙早見表による出席停止期間、受診した医療機関名を健康手帳に記入していただくことになりました。

健康手帳は登校再開後(出席停止期間明け)に学校へ提出してください。

(欠席連絡を通常から電話で行っている場合)

また、学校を休む場合には電話でご連絡くださるようお願いいたします。

なお、お子様が体調不良の場合には登校を控えていただく等、引き続き感染症対策にご協力いただきますようお願いいたします。

(インフルエンザか否かに関わらず、欠席連絡はさくら連絡網の場合)

また、学校をお休みする場合には、さくら連絡網でご連絡くださるようお願いいたします。受診して季節性インフルエンザと診断された場合は、改めてさくら連絡網で連絡してください。

なお、お子様が体調不良の場合には登校を控えていただく等、引き続き感染症対策にご協力いただきますようお願いいたします。

(通常、欠席連絡をさくら連絡網で行っているが、インフルエンザは電話で行う場合)

また、季節性インフルエンザで学校をお休みする場合は、電話でご連絡をくださるようお願いいたします

なお、お子様が体調不良の場合には登校を控えていただく等、引き続き感染症対策にご協力いただきますようお願いいたします。

(欠席連絡は通常からさくら連絡網だが季節性インフルエンザ
参考

○インフルエンザの出席停止期間早見表

問い合わせ先
学校安全課 33-1691